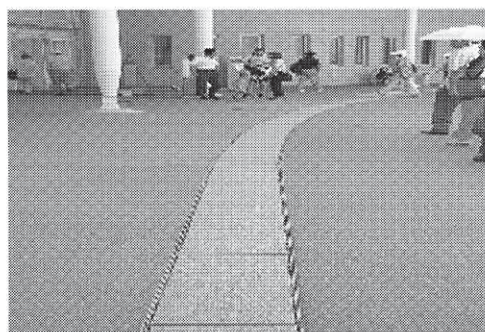




車椅子に乗ったまま使える手洗い場
景観にも配慮し石をデザインに取り込
んでいる

石は阿知須町内の土木工事で出たもの
を利用し環境にも配慮している



舗装の色の違いで人を誘導する



会場内の周回トレインの乗り場
色のついている所にならんでもらう



舗装の色の違いで人を誘導する



同じ材料でも切込みを入れて異なる
感じを表現



池と同様に車椅子のまま寄り付ける花壇



大きくわかりやすいサイン(トイレです)

(Ⅲ) 視察後の感想

単にバリアフリーの整備をするだけでなく、見た目にも配慮されるなど、細かい点にまで気を配って計画されていることが感じられた。またハード面だけでなく、ボランティアの人数の多さ、託児室の設置など、ソフト面の工夫が見られる。入場者に快適に博覧会を楽しんでもらえるにはどうしたらよいかを考え、実践していると思われた。

②アクロス福岡

(Ⅰ) アクロス福岡について

アクロス福岡では、階段状になった建物屋上部分に植栽を施したステップガーデン、福岡県内のさまざまな情報が集まった情報コーナー、シンフォニーホールを視察した。

建物概要（１９９５年（平成７年）３月竣工）

所在地	福岡市中央区天神１－１－１
工期	１９９４年(平成４年)１月～１９９５年(平成７年)３月
建築主	第一生命相互保険会社、三井不動産株式会社
設計監理	株式会社日本設計
施工者	竹中、鹿島、清水、九州、高松、戸田共同企業体
規模	地上１４階、地下４階（最高の高さ６０ｍ）
	敷地面積 １３，６４７㎡
	建築面積 １０，６２２㎡
	延床面積 ９７，４９３㎡
構造	鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨造
外部仕上	外壁 アルミカーテンウォール
	屋根 階段状屋上庭園（ステップガーデン）

現地では「エイ・エフ・ビル管理株式会社」の森永総務部課長、「財団法人アクロス福岡」の森山副館長、百崎事業部情報課長に話を伺った。以下に内容を箇条書きにする。

- ・県庁の移転に伴い跡地に建設。天神中央公園と一体とした整備をする。
- ・①イベント会場、住宅広場 ②公園 ③中州と天神の中間に位置するので両者をつなぐものとして形にしたもの
- ・建物は①県施設②民間施設③県・民共用施設（持分は県：民＝４：６）で構成されており、県施設は新築時に建物部分を県が買い取っている。
- ・県の施設として、福岡県パスポートセンター、福岡県国際文化情報センター（公の施設）があり、他に（財）アクロス福岡、（財）福岡県国際交流センターが入居している。
（財）アクロス福岡は、福岡県国際文化情報センター、福岡シンフォニーホール、情報コーナー等の管理・運営を受託している。
- ・県・民共用施設は「エイ・エフ・ビル管理会社」が管理（ステップガーデンはここが管理）。

- ・ 第一生命相互保険会社と三井不動産株式会社が、県に土地代を支払っている。
- ・ 県施設はその部分の建物を県が買い取っている。

○ステップガーデン

- ・ 植栽が夏の冷房負荷の低減に役立っている。
- ・ 建物が階段状になっており、植栽の中（現在は生い茂っていて森のよう）を周回出来るようになっている。
- ・ 滝や鳥の巣があり、本格的である。
- ・ 「山」を想定しているため、車椅子使用者に対して配慮されていない。

○情報コーナー

- ・ 福岡県内の市町村の広報紙が全て揃っていて、各市町村の催し物がわかる。
- ・ 営利団体でない手芸クラブなどの活動情報も発信している。

○シンフォニーホール

- ・ 交響楽等演奏された音を直接聴いてもらうためにこだわった施設である。
- ・ ピアノ庫に空調をいれて温度、湿度管理をしている。



建物全景（南面）
上がって降りるのに
一時間ほどかかるそうです



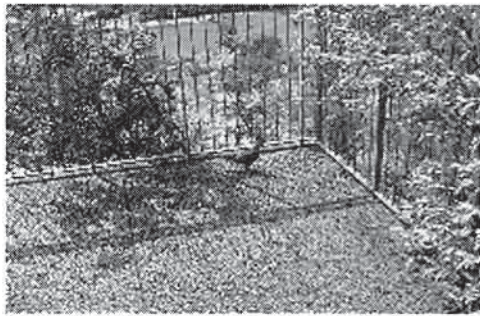
最上部より緑化部分を見る
山の中にいるよう



竣工から6年余り経ち樹木も成長している



屋外ステージ



野鳥もたくさん集まってきました



階段の途中に滝がありました
緑と水で憩いの場所を演出しています

（Ⅱ）視察後の感想

ステップガーデンは環境色が強いが、屋上緑化の効果で夏の冷房負荷の低減に役立つだけでなく、ヒートアイランド現象の抑制にもなっている。環境問題については地球規模で考えていかなければならない問題として、考慮すべきであるし、見た目にも訪れた人に安らぎを与える。私たちは、これも一つのユニバーサルデザインだと感じた。惜しむべきは「山」という発想から、ハード面で車椅子利用者等への配慮がされていなかった点で、それを工夫すれば全ての人が、公平に快適に散策できる空間になるはずである。

情報コーナーでは福岡県内の市町村、道路、観光地等官民を問わずパンフレットを始めとして様々な情報を手に入れることができる。

福岡に来れば、まずここに立ち寄りたいたいと思えるような場所と感じた。残る課題は、ここに来てもらわなくても同様の情報を発信できる方法である。情報自体は、年齢、老若男女を問わず対応できる多種多様なものが用意されており、ある意味ユニバーサルと言えるが、移動に制約のある人たちに対し、どういう情報発信の方法が良いのかを考えていくことが今後の取り組むべき問題であると感じた。また、そのことはノーマライゼーション社会の実現に関し非常に重要で、難しい問題であるが、自治体職員である私たちにとって、常に心がけていかなければならないことと気づかせてくれた。

2. 秋田県鷹巣町編

(2-1-1) 視察概要

①視察日程

2001年11月 9日(金)～10日(土)

②視察参加者

高尾 享・朴井 晃・田中 直人

③視察テーマ

(Ⅰ) 住民参画のまちづくりの実態について

(Ⅱ) 「歩いて暮らせるまちづくり」における住民ワークショップについて

(Ⅲ) 「町営住宅高野尻団地改築」における住民ワーキンググループについて

④視察場所とその内容

(Ⅰ) 鷹巣町役場

住民参画のまちづくりを実施した背景、定着した要因などを中心に上記テーマの総合的な説明を受け、質疑・意見交換を行う。さらに住民参画で改修された高野尻団地(町営住宅)の現地説明をあわせて受ける。



鷹巣町役場

(Ⅱ) ケアタウンたかのす(在宅複合型総合福祉施設)

住民参画の中で整備されたケア施設について施設職員から説明を受け、現地を調査する。

(Ⅲ) げんきワールド

鷹巣町の住民参画組織である「ワーキンググループ」の活動拠点であり、介護保険と健康に関する町の相談窓口機能を持つ施設。今回は施設の見学と、ワーキンググループのメンバーと対談を行った。

(Ⅳ) サテライトステーションつづれこ

デイサービスセンターと自治会館が併設された施設で、地域ごとに整備されるサテライト施設の一つ。施設内部を見学した。



鷹巣町役場で説明を受ける

(2-1-2) 鷹巣町の概要

①鷹巣町の概要

鷹巣町は、秋田県の県北地方のほぼ中央に位置し、周りを7市町に囲まれている。南北に長く、両端地帯には秋田杉の広大な山地が広がっている。中央部は米代川が流れ、鷹巣盆地に市街地が形成されている。

1998年7月に秋田県の第2の空港となる「大館能代空港（愛称：あきた北空港）」が開港した。現在は東京便2便、大阪便1便が就航している。

町の南側の綴子（つづれこ）地区では約700年前から「大太鼓祭り」が伝承され、このお祭りで使われる直径4m近い大太鼓は、世界一大きい和太鼓としてギネスブックにも認定されている。

人 口	22,194人（県内でもっとも人口の多い町）
高齢化率	26%
面 積	325.97Km ² 内、70%が山林
財政規模	平成13年度予算 約85億円



(周辺地図・北部中央部分が鷹巣町)



(鷹巣町HPから)

(鷹巣町市内地図)

鷹巣町は、雪、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりに力を注いでいる。

1月の平均気温が-3℃、最大積雪深64cmと積雪寒冷地域であり、積雪、凍結により、人や車の移動に関わって、安全性や定時性などが損なわれるとともに、家の除雪作業が強いられる等、住民の暮らしに大きな影響をもたらしている。特に、道路の除雪後の路肩に積み残る雪の撤去作業は大変な作業となる。

このような中、町では毎年1億円程度の除雪費用を支出するほか、温熱や地下水を活用した消雪道路の整備や、アーケードの設置などの雪対策が行なわれている。また、特徴ある取り組みとして、高齢者世帯や一人暮らし老人宅などを対象としたボランティアによる除雪作業が行われている。

また、もう一つの問題は、人口減少・少子高齢化が進んでいることである。人口は、

1950年の27,956人から減少を続け、現在22,194人となっている。65歳以上の高齢化率は、26%と、全国的に比較しても高齢化が進んでいると言える。また、14歳以下の年少人口の減少により、少子高齢化が進展している。このことから、高齢者に対する福祉対策・若者の定住政策が課題となっている。

（2-2-1）視察内容：鷹巣町のまちづくり

①住民参画のまちづくりの実態について

鷹巣町の住民参画のまちづくりの実践は、ワーキンググループに委ねられている。（その経緯は本文第Ⅳ章参照）

ここではその成功のポイントを以下のとおり整理する。

- ・ デンマーク視察というきっかけを通じて、住民と行政職員の根本的な意識改革に成功した。
- ・ 町長が「福祉のまちづくり」という明確な方針を示し、強力なリーダーシップを発揮した。
- ・ ワーキンググループからの提案に対し、行政側が真摯に対応した。
- ・ ワーキンググループへは素案を示さず、フリーな形での議論から案を作り上げていく手法を取っており、それが結果としてモチベーションを高くした。
- ・ ワーキンググループの活動が行政と別に進められることにより、生活に密着した議論を進めることができ、自分たちの問題としてフィードバックしやすく、その成果が実感できる機会がある。
- ・ 町長の方針を受け止め、実現にむけてワーキングと向き合った職員がおり、その輪が広がっていった。
- ・ ワーキンググループの構成員の女性の割合が高く、その力が原動力になっているワーキングも多い。

②「歩いて暮らせるまちづくり」における住民ワークショップについて

（1）「歩いて暮らせるまちづくり」と鷹巣町の取り組み

「歩いて暮らせるまちづくり」は1999年に、政府11省庁連携の「経済新生対策」プロジェクトとして全国に事業公募した結果、20団体がその選定を受けて実施されたものである。鷹巣町はその内の1団体として取り組みを始めた。

さて、「歩いて暮らせるまちづくり」に対する町の期待は、岩川町長の発言によると、「国のものの考え方も、現場を優先して、現場の事情を踏まえて国が動くという、従来と逆のパターンになっている」（第1回「歩いて暮らせるまちづくりワークショップ」議事録から）と、地方分権を意識したものとなっている。

まず、鷹巣町では、国から委託を受けたプロジェクトの実施に向けた構想・計画づくりのため、国土交通省の直轄事業として町と共同で「歩いて暮らせるまちづくり調査事業」を実施し、その報告書をまとめるために「歩いて暮らせるまちづくりワークショップ」を立ち上げた。

鷹巣町では、すでに述べたように、1992年から実績を積み重ねてきた「住民によるワーキンググループ」があり、活発な活動を進めていることもあり、それと区別するため

に「歩いて暮らせるまちづくりワークショップ」と名付けられた。

（Ⅱ）取り組みの形態：ワークショップ方式とは

ワークショップは、活動歴のあるワーキンググループメンバーと町行政からのメンバーを合わせて18人で構成されている。そして、ワークショップでの決定事項に対する調整機関としての警察・建設省・商工会・JR鷹巣駅他の代表者が参加する12人の推進協議会のメンバーとアドバイザー1人、事務局9人の全40人の推進体制となっている。

このプロジェクトは、ワークショップ、ワークショップメンバーと推進協議会との合同検討会、タウンウォッチング、講演会、意見交換会など各手法によって推進された。

このプロジェクトでのワークショップの位置づけは、「ワークショップは最終の場面で、（推進）協議会があるのだとすればそれは警察とか駅とか交通安全協会とかは受け皿として、ワークショップで決めたことに向けてがんばろうという、申し合わせるための（推進）協議会でよいと思います」（第1回「歩いて暮らせるまちづくりワークショップ」議事録の岩川町長の発言から）とあるように、ワークショップでの議論には大きな期待がある。

ワークショップは、全体で8回の意見交換会を行い、住民意向を把握するための2回のアンケートを実施し、合同検討会を3回開催している。さらに他の機関との拡大意見交換会を実施し、2回の講演会の開催（内1回は、デンマークから講師を招聘）を踏まえ、政府との協議へ繋げる等の活動を通じて調査報告書をまとめている。

（Ⅲ）議論から生まれたもの

プロジェクトの報告概要によると、

- 生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくり
- 安全・快適で歩いて楽しいバリアフリーのまちづくり
- 街中に誰もが住めるまちづくり
- 住民との協働作業による永住性のあるまちづくり

の4項目の基本姿勢をもって、「質の高い暮らしのあるまち」の実現をめざすことを目的としている。

「歩いて暮らせるまちづくり」に対して町長は、「歩いて暮らせるまちづくりとは、極めて象徴的な言葉であって、決してハードではないと思います。一番狙っているまちづくりというのは、生活を支える全体としてのシステムをどう考えるかということ、別の言い方をすると、生活の質を保障するまちはどうあるべきかということです」と発言している。これは、現代の車社会に反する発想と捉えられがちな「歩いて暮らせるまちづくり」へのイメージに対してのワークショップでの議論の中から出てきた考えの一つである。

注目すべきことは、このプロジェクトの過程で、ワークショップはさまざまな提案項目を「ハート」・「ソフト」・「ハード」の切り口を加味し、次の区分で整理していることである。

- 一、「すぐにできること」
- 二、「ちょっと工夫すればできること」
- 三、「予算化しないとできないこと（中・長期に分けて）」

この区分により整理された施策は、次の3点の施策項目にまとめられて提案された。

- 一、「誰もがいつでも安心して楽しく出かけられる『まち』」
- 二、「誰もがいつでも快適な生活を営める『住まい』」
- 三、「誰もがいつでも行きたいときに行きたいところへ『移動』できるまち」

鷹巣町においては、このワークショップの調査報告を引き継いで、2001年度には、「歩いて暮らせるまちづくりワーキンググループ」を設置したことに続き、町内20カ所の信号機に「PICS」装置の導入による障害者歩行補助システムが試行されている。

また、町内の交通補助システムとして、無料循環バスの運行による交通実験の実施が立ち上がっている。

(Ⅳ) ワークショップ参加者からのヒアリング

ヒアリングは「ケアタウンたかのす」のワーキングメンバーとして「歩いて暮らせるまちづくりワークショップ」に参加した千葉文吉さんから行った。

以下に、そのお話を要約して再現する。

まず、「『歩いて暮らせる』とは何か」「車社会なのに何故『歩いて』という視点で検討するのか」ということから取り組んだ。

鷹巣町では、公共交通機関が不十分な地域があることから、車がなければ生活できない。しかし、車社会だからこそ、「歩いて暮らす」という視点を失ってきたのではないかと考えた。車という部屋一つを運んでいる、つまり個である。その個の中に埋没する空間が、人と人とのつながりを希薄にし、地域でのコミュニケーションがなくなっているのではないかと考えた。歩いて暮らすことで、今まで失ってきたことを取り戻せるのではないか、という考え方に立ったまちづくりができないかということである。

一方、車は生活の必需品であるが、高齢者・子どもには使用しにくいものである。歩いて暮らせる街づくりによって、高齢者や子どもがまちに帰ってきて、商店街の活性化にもつながる。

歩いて暮らせるということを考えたときには、さまざまなバリアがある。その一つに雪のバリアがある。雪をどのように克服するかということも大きな問題である。

鷹巣町では雪と生活とを切り離すことはできない。高齢者の家の前の雪かきや屋根からの雪下ろしは、シルバー人材センターや社会福祉協議会の事業として、「雪っ子作戦」と名付けてサービスを行っている。また、3センチ以上の積雪があれば、除雪し、車を使用できる環境を整える仕組みもある。



ワークショップメンバーの説明に聞き入る

ただし、車椅子では、雪の期間に屋外へ出るのは難しい。社会福祉協議会は車椅子対応の車で駅前まで連れてくるサービスは提供している。せめて駅前商店街だけでもバリアフリー化しなければ、外に出たいという思いを実現できない。

逆に全町を歩いて暮らせる状況にするのは、面積規模を考えても困難である。ワークショップでは、流雪溝、つまり雪水を側溝に流すことができないかという提案が出た。下水

道普及率が市街地では70%を越えており、雪水を吸収可能と考え、役場で試算してもらった結果、1億円の経費がかかる。予算化しなければ難しいことなので、それは行政への提案に留めておいて、私たちは他のやり方を議論する。(これが、行政とワーキンググループとの典型的な関係)

こういう点からいうと、ワーキンググループに関しては、行政と私たちは縦関係でなく、横並びでやっている。ワーキング方式は、福祉のワーキンググループからスタートしたが、今は遺跡のワーキンググループ等、およそ10グループが活動している。

鷹巣町のワーキングに関して言えば、10年の経験があるので、圧力団体になるといった心配はなく、全部ボランティアである。

皆さんはユニバーサルデザインの研究でお越しになったが、ユニバーサルデザインという言葉は私は知らない。バリアフリーは福祉の問題で耳に入ってくる。

歩いて暮らせる街づくりでは、障壁を取り除く時、特定の人々の利便性を意識することなく、障害者の利便性が上がれば、健常者の利便性や、他の弱者の利便性も上がるとのスタンスで考えている。

以上が、ワークショップのメンバーからの話である。

この話から見える成功の秘訣は、ワーキングを立ち上げるとき、自主的な参加を募っている点、自主的な活動で生活の足下から見えてくる課題を議論して答えを見出している点、そして、そのグループからの提言に対し、真摯に対応する行政側の姿勢が存在する点であると感じた。

③「町営住宅高野尻団地改築」における住民ワーキンググループについて

(1)「町営住宅高野尻団地」について

町営住宅高野尻団地は、1968年から1970年にかけて建築され、すでに30年以上が経って老朽化が激しく、建て替えをする必要があった。

この建て替えプロジェクトでも入居住民全員のワーキンググループが設置され、議論が重ねられてきた経緯がある。

55戸あった住宅のうち、空き家については立て替えを前提に入居者を募らずにいた。最後は、40戸に間引きをし、一戸あたりの建築面積を大きくし、共用空間を整えることにして、1999年度から3年間で順次建て替えが行われた。

新たな入居は、建て替え順序に合わせて転がし方式で行われた。

まず建て替えに関するアンケートを入居者に行い、それをもとに、ワーキングメンバーだけで議論が重ねられた。一種のコーポラティブ方式と言える。もちろん、この方式を採用したからといっても予算上の制約がなくなるわけではない。



改築後の町営住宅「高野尻団地」

議論の集約結果が、行政において実施可能かどうか検討され、不可能なケースであれば、

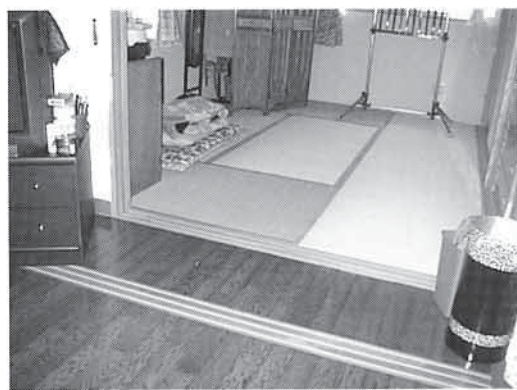
そこから再度議論を重ねる方法で進められ、最終的にまとめられた提言はほぼ実現された。

このワーキンググループからの提言は、例えば、「単調でなく個性ある住宅」、「安全な団地」「年間建設戸数など建設計画」などの全体計画はもとより、「台所・居間」、「浴室・洗面・トイレ」、「物置・収納」、「寝室」、「玄関」、「建具」、「設備」など細部にわたっている。

その結果、屋根の色を変えたり、建築する方向、すなわち居間を南側にするといった変化を加えたり、木を基本に据えて整備するなど、個性的な住宅になるよう工夫された。もちろんバリアフリーの考えも取り入れられている。

このように住む立場で検討されているので、不満はほとんど聞かれないようである。

鷹巣町では、新たな事業を行う時は、住民参加が前提であるという共通認識があり、ワーキング方式で整備計画を進めることに行政内部での抵抗はなかったようだ。



現在、居住しているお宅を訪問させていただくことができた。全体に別荘地のような住宅が立ち並んでいて、そして部屋自体にも工夫が加えられていて、美しくコンパクトな仕上がりで造られていた。玄関は広く、雪害防除のための風除室があり、奥の和室と手前の板間との広さを調節できるよう、襖を移動させることができる。

④鷹巣町から学ぶこと

(1) 福祉のまちを目指して

鷹巣町では、個人一人ひとりの能力が尊重され、高齢者や身体障害者が健常者と変わりなく過ごせるノーマライゼーション社会の実現を目指して、豊かに暮らせるまち、福祉のまちづくりを最重点施策として取り組んでいる。それは先進地である北欧のデンマークの福祉に学ぶことから始められた。

その結果現れた成果として、ワーキンググループの活動につながり、先に紹介した施策が実現した。また、その他次のような事業も生まれた。

・高齢者や障害者が、介護する健常者とともに快適に暮らせる住居、福祉用具を研究・開発するための施設「ウェルフェアテクノハウス」建設（新エネルギー・産業技術総合開発機構の建設誘致）

特にこのテクノハウスは、通産省が鷹巣町に1996年10月に設置した施設で、電動車椅子や自動走行リフト、車椅子で使えるシャワールームなどハイテクを駆使した機器が設置されている。

このように、国に対して積極的な施設誘致などハード整備や、福祉のまちづくりのノウハウなどのソフトの導入も働きかけて、優位な条件整備を行っている。

（２－２－２）視察のまとめにかえて～住民参画による福祉のまちづくり～

ワーキンググループが町に提案すると、町は真摯に受け止め検討する。施策提言の一部は、内容に応じて行政によって予算化され実現される。または、住民自らが実行すべきことはその責任のもとで実行する。

これらのことによって動機付けが進み、多くの住民の参加を促し、結果として経験を積む住民が増えることになる。この相乗効果によって、行政はもちろん、住民も学習が進み、鷹巣町にとってよい循環が始まっている。

この住民参加のまちづくりを先頭に立って推進している鷹巣町を訪問して、私たちが求めていた「ユニバーサルデザインによるまちづくり」への強い示唆があったように感じる。

鷹巣町では、どちらかと言えば「ユニバーサルデザインによるまちづくり」は、意識されていなかったが、子どもや高齢者が住みやすいまち誰もが住みやすいまちであり、質の高いまちであるとの共通認識のもと進めてきた「歩いて暮らせるまちづくり」にまちづくりの意識が表現されているのではないかと私たちは理解した。これは私たちが検討した「ユニバーサルデザインのまちづくり」の実現に他ならない。

情報の共有が保障・確保されたことを前提とした社会における住民の参画こそが「ユニバーサルデザインによるまちづくり」の原点であると考えた私たちにとっては、鷹巣町にその答えの一つがあるように感じた。ただし、この答えは唯一無二ではなく、他にもたくさんあると思う。

「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を目指し、市町村の独自性を追求しながら、今第一歩を踏み出さなければならない。鷹巣町が１０年前にそうしたように。

（２－３－１）施設紹介

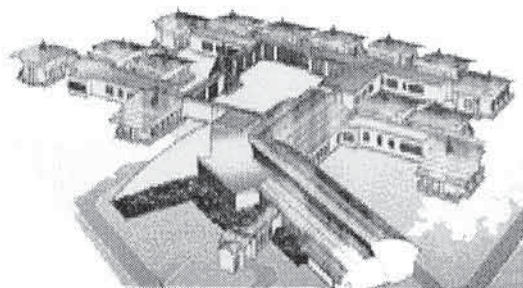
次に、鷹巣町で整備された福祉施設の一部を紹介する。

①ケアタウンたかのす（在宅複合型総合福祉施設）

鷹巣町老人福祉計画の中心事業である。

１９９６年度から建設着手、１９９８年１２月完成。翌年の１９９９年４月にオープンにしている。

サテライトステーションの中核施設として計画されているのが「ケアタウン」である。



「ケアタウンたかのす」全体イメージ
（鷹巣町HPから）

この施設は、高齢者や障害者と、介護者（家族）の在宅での生活を支援するためのもので、「老人保健施設」「短期入所施設」「デイサービスセンター」等が合築され、高齢者や障害者が必要に応じて利用できるようになっている。

運営は、鷹巣町から（財）たかのす福祉公社に委託され、１００人余のスタッフが２４時間態勢で鷹巣町の福祉を見守っている。

そして、ケアタウンの職員数は介護職員、看護婦、栄養士その他を合わせ、入所者一人当たり１．５人のスタッフが配置されている。



「ケアタウンたかのすの前景とシンボルマーク」

ケアタウンの施設運営方針は、

- ・利用者が利用したいサービスを選定できる。
- ・利用者一人ひとりの生活スタイルや意志を尊重する。
- ・利用者本人と介護者（家族）の状況に応じた支援を図る。

といった考え方を基本としている。

ケアタウンでのサービスは、入所部門では、短期入所施設、中期入所施設、そして老人保健施設での各種サービスが行われている。この入所部門は、基本的に個室であり、また、入所者の既存能力を最大限に生かすため補助器具を積極的に利用し、ねかせきり状態からの脱却に努められている。

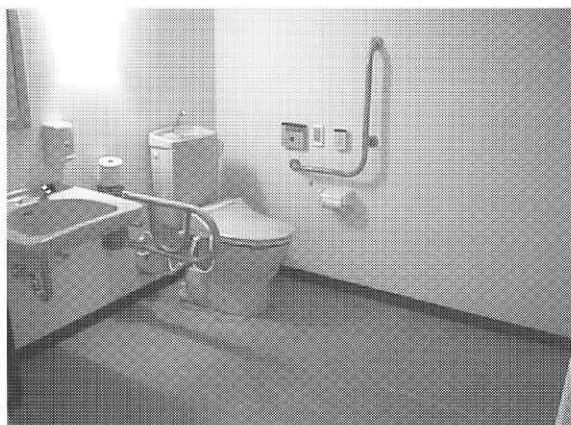
通所部門では、デイサービス、ナイトケアサービスなどが行われている。

その他、在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、給食サービスステーション、など医療、福祉、保健機能が総合化されたサービスが提供されている。

また、そこで働く職員は、平均年齢が29歳であり、施設機能に着目した就職希望者が他県から多数応募していることからこのケアタウンの役割、位置づけがわかる。もちろん、職員は必ず私たちにあいさつをしてくれたり、声をかけてくれたりして、非常に明るい雰囲気であった。

このような施設が設置された背景には、行政と住民によるワーキンググループとの協働によるまちづくりがあることを指摘しておかなければならない。

「手すりは触って冷たくないようにとの住民の方たちの意見で木で造られています。また、高さもワーキングの意見をさまざま聞きまして、最後に車椅子利用者の意見で、このようになんかなり低いところにつけられています。」と説明を受けたが、これもワーキンググループの議論による成果の一つである。



隣り合わせにあるトイレ・左右どちらの障害にも対応できるようになっている。
男子トイレも、後ろ姿を見られるのがいやという意見で、扉がつけられている。

お風呂場

大浴場・3～4人で入れる中浴場・個人浴場に
分かれており、機械浴もできる。
サインも暖簾で、雰囲気も柔らかであった。



食堂兼イベントホール

ここでもサインは、暖簾。「東通り1～4丁目」



この食堂の椅子は、デンマーク製。
掃除がしやすいように、机に椅子の袖が掛けられて
いる。

厨房

食事はここで賄われる。
利用者は、いつでも好きな
時間に、自室でも食堂
でも、季節がよければ中
庭でも好きな場所で食べ
ることができる。



好きな時間に食べられるように、食事はいつでも温められる設備が整っている。

「ケアタウンでは、施設はあくまでも「家庭」の延長線上であり、利用者個人の意思を尊重し、自立のために利用者本人と介護者（家族）の状況に応じた支援を図るという考え方を基本方針としています。そのため、居室は全室個室化され、使い慣れた家具なども持ち込めるようになっています」

「高齢者や身障者が自立して積極的に社会参加することができるよう車イス、介護用ベッドから食器まで補助器具に関するあらゆる相談を受け、提供を行う施設です。また、一般住宅への手すり取付け、段差解消など、住宅改修の相談、施行にも対応するほか、利用者や介護者に対して器具使用の実習、研修を実施し、普及啓発活動を行います」

（鷹巣町HPから）

②げんきワールド（介護保険と健康に関する相談窓口）

げんきワールドは、駅前商店街の空き店舗を改装、活用して設置された施設で、鷹巣町、社会福祉協議会、たかのす福祉公社の三者の活動拠点である。

子どもから高齢者まで、すべての人が利用できるようにとの願いを込めて、駅前という立地条件を勘案した、生きがい活動の支援施設としての機能を持つ交流拠点として整備された。

げんきワールドサイン
施設の機能が分かる。





交流プラザでの視察研修風景

げんきワールド施設の機能として、健康増進プラザ・相談室・会議室・交流プラザ・研修文化プラザ・事務室などがある。



③サテライトステーションつづれこ（デイサービスセンター・自治会館と併設）

「町の老人福祉計画では、あくまで「在宅福祉」が中心となります。そのため町の7つの小学校区ごとに地域密着型施設を整備し、ホームヘルパーを常駐させ、デイサービスを実施するなど地域福祉の拠点をつくる必要があります。これがサテライト（「衛星」の意味）計画で、現在4施設が完成し、活動を行っています」（鷹巣町HPから）

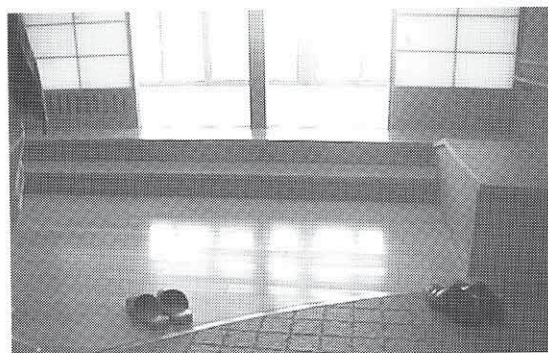
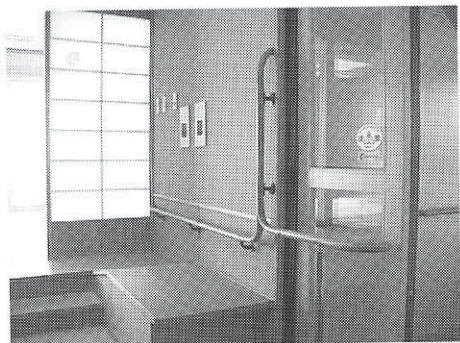
「サテライトステーションつづれこ」は、デイサービスとして訓練室や、浴室、作業所、キッチンがあり、痴呆性高齢者のためのグループホーム8室が整備されている。世代間交流も意識してキッズコーナーなどが、自治会館とともに併設されている。

施設はバリアフリーとなっており、ここでも木質を活かした廊下、手すりがあり、和室も設けられていた。

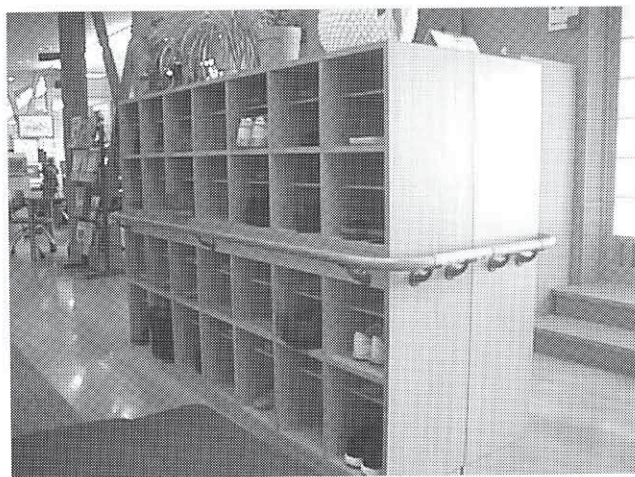
「サテライトステーションつづれこ」の前景



段差のないロビー。
向かいに和室が見える。

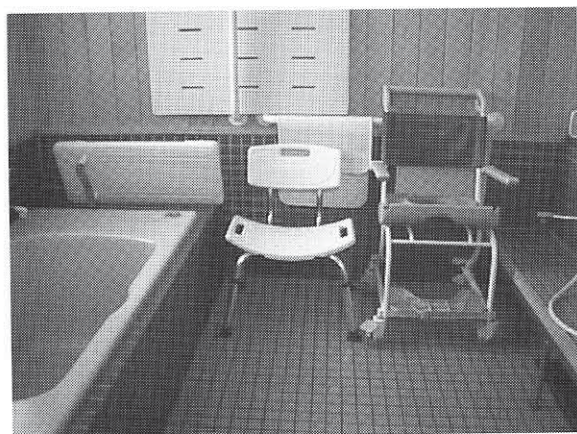


入り口の靴脱ぎには手すりとベンチがある。
これらも木製。



下駄箱にも木製の手すりが

右・レクリエーションルーム
この日は、カラオケをされていた。



お風呂

3. 東京都文京区役所・東京都営地下鉄 大江戸線編

(3-1-1) 視察概要

①視察日程

2001年11月8日(水)～11月9日(木)

②視察参加者

上西 正行・堀江 優作・藤田 哲也
松井 昭博・佐々木浩美

③視察テーマ

サイン計画・サイン設置状態を調査し、東京におけるサイン環境の現状の把握を行い、ユニバーサルデザインの視点を検証する。

④視察場所

(I) 東京都文京区役所(文京シビックセンター)

東京都文京区春日1-16-21

- ・文京シビックセンター内のサイン計画及び現状、東京都営地下鉄春日駅への誘導サインを調査

(II) 東京都営地下鉄 大江戸線

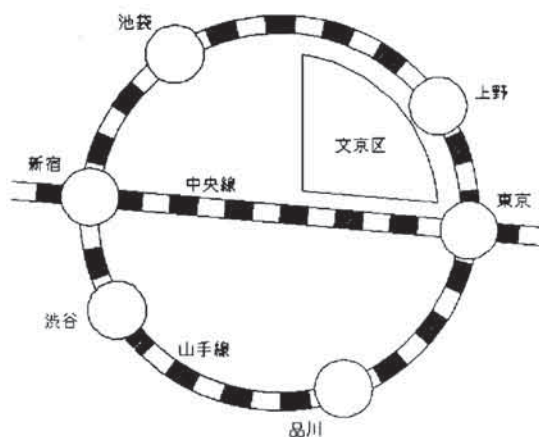
- ・春日、飯田橋、都庁前、新宿西口駅の誘導他サイン環境について調査

(3-1-2) 視察報告

①文京区

(I) 文京区概要

東京都23区のほぼ中央に位置し、面積約11.3km²、世帯数約8万5千世帯、人口約17万人の文教・住宅のまちで、弥生式土器の出土地としても有名である。大正期より夏目漱石等の著名な学者・文人が多く集まった。また、武家屋敷跡、神社仏閣、公園など都心部では珍しく今日でも歴史的建築物や豊かな緑を残している。



文京区位置図

(II)文京シビックセンター概要

文京シビックセンターは、「環境との調和を重視した超高層の公共複合施設」として2000（平成12）年に竣工した。

敷地面積：11,323.99㎡

建築面積：9,920.83㎡

延床面積：80,489.99㎡

階数：地下4階、地上27階、塔屋3階

高さ：141.70m

構造：S造、SRC造、RC造

区庁舎をはじめ、公会堂、中小企業振興センター、生涯学習センターなどの区民施設、区民広場などを複合した全国でも例を見ない総合的な公共施設である。

文京シビックセンター（1期：1994（平成6）年完成）が建設された場所は、旧文京区公会堂跡、シビックホール（2期：2000（平成12）年完成）は、旧文京総合庁舎であり、それぞれ場所を交換するように2期に分け建設された。住民利用頻度の高い戸籍住民課やアートサロンなどは5階以下の低層階に設置し、利便性を図っている。6階～24階は、各事務所や議会フロアとなっている。25階以上は、展望室（無料で開放）、展望レストラン、スカイホール、ヘリポートとなっている。

(III)文京シビックセンターサイン計画における留意点

1. 高層複合施設であるため、全体案内やエレベーターの運行の表現、各フロア内での誘導などサインの配置計画及び表示内容の検討を極めて綿密に行う必要があった。
2. 配置の大原則として、決まった位置に必ずサインがあることを徹底した。
（エレベーターを降りた正面にフロア案内図を設置、廊下の東・西端の壁の色を塗り分けるなど）
3. 表示は見つけやすく、目に優しいこと。
（艶の無い表示面、大きめの文字、コントラストなど）
4. サインの照明は、外照式を基本とした。
（器具コストの削減、照明エネルギーの有効活用のため）

以上のことに特に重点を置き設計された。



担当者より説明を受ける



文京シビックセンター正面玄関



文京シビックセンター全景

自動ドア上に記名されているが、同色・同材質で設置されており、目立ちにくい。
誘導ブロックは、1階・B1階のみに設置されている。

(Ⅳ)特徴及び感想



玄関前



文京シビックホール

玄関前に設置された文京シビックセンターとシビックホールの記名サイン。石を切削するだけや、文字が壁と同色で表されており目立ちにくい。



男女変更可能トイレピクト



喫茶店

文京シビックホール1階トイレでは、電光のサインを採用することによって、利用人数に応じて適宜利用目的を一時的に変更することが可能である。しかし、普段使い慣れている人にとっては間違ってしまう可能性があるので、放送などで変更を知らせる対応が必要となる。

喫茶店を表すサインであるが、センター内の配色がモノトーンであるのに対して異なった色を使用することで、よく目立ち、発見も容易にしている。



停止階表示



高層用エレベーター誘導表示



低層用エレベーター誘導表示



後付けされた矢印

1～13階までの低層用エレベーターと13階～26階までの高層用エレベーターをそれぞれ設置してあり、目的階によって使い分けが必要となる。「低層用」「高層用」の使い分け階数は、来訪者から、どこまでが低層でどこまでが高層か理解できないとの苦情を受け、後付けにより壁付サインを増設した。

上下の進行方向を示すランプは、どちらに進むのか解らないとの苦情から、進行方向の矢印を後付けされた。



高層部案内板



色分けされた総合案内板



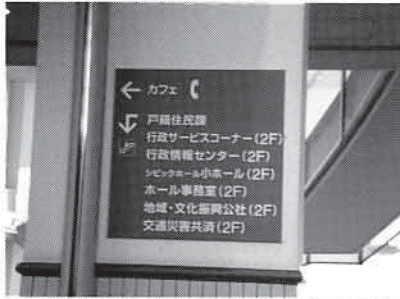
総合案内板拡大



受付

全部で4ヶ所ある出入り口には、全て総合案内板を設置している。また、ゾーンごとに色分けを行うなど施設構成を容易に認識するための工夫がなされている。

各出入り口には受付も配置する予定であったが、現在は、センター部分1ヶ所のみに設置されている。



ベースがグレー、文字が白のサイン
基本となる色彩



トイレを示すサイン

文京シビックセンター内のサインは、モノトーンを基本としているため、赤などの発色のよい色を使用するとよく目立ち視認性がよくなる。



ピクトで表現されたゴミ箱



センター内案内も兼ねている

ゴミ箱は、上部にピクトで表現されているので、一見しただけで種別が確認できる。地下鉄の連絡口には、警備員が配置されている。また、センター内の案内も兼ねている。

②東京都営地下鉄 大江戸線

(1) 東京都営地下鉄 大江戸線概要

1991(平成3)年12月に一部区間(練馬～光が丘間3.8km)が開業し、2000(平成12)年12月に40.7kmが全線開通となった経過年数の短い大変新しい地下鉄である。37駅を有し、放射状に伸びた他線を円で繋ぐような形状で、6割強の駅で乗り換えできるように計画されており利便性が伺える。特徴としては、全長40.7kmと一路線の地下鉄として日本において最長である。また、数字の6を描くように路線が伸びており、「光が丘」から出発した場合は、「都庁前」で一旦終点となり、再び「光が丘」に向かうためには乗り換えが必要となるといった変則的な運行形式をとっている。



大江戸線全図

(Ⅱ)特徴及び感想

地下鉄の出入口のように、建築物の出入口に紛れ込んでいて、遠くからでは見つけにくい。また、記名サインだけでは乗り継ぎ案内等の情報量が少なく、一度地下に下りてまた地上に戻らないといけない場合がある等の問題がある。

そこで、遠くから見ても分かりやすく、多方面からも分かりやすいように示すために、駅の名前をそのまま記すのではなく、ピクトグラムを利用することが有効であると思われる。また、入り口付近に自立型の記名サインと共に路線案内も設置することで、利用者の混乱が少なくなると考えられる。その他に、地下鉄飯田橋駅のように駅がアピールしている例もある。



地下出入口



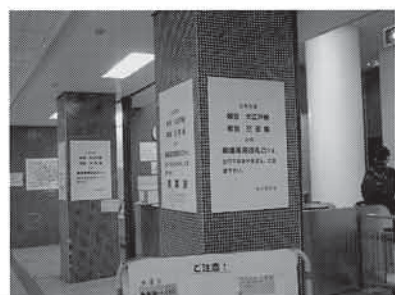
路線案内



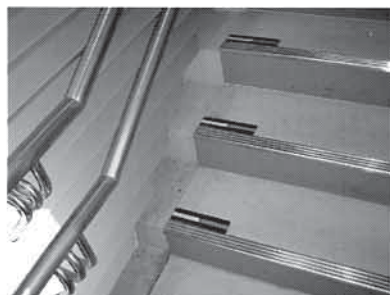
地下鉄飯田橋出入口



設置する場所が通路などで通行の妨げとなる場合が多い。
後付サインを設置しないために、計画段階からよく検討することが大切である。しかし、設置を検討しなければならない時には、設置方法を吊下型や突出型にする等配慮が必要である。
後付サイン



後付サイン



二段手すりとテープ

点字にテープが貼付けされた、二段手すりが設置されている。また、段鼻には視覚障害者がわかりやすいように、色彩がはっきりしたテープが貼付けされていた。



矢印が立体的



反対方向から見ると矢印がない

平面的なサインを少し立体にすることによって、横面からでも見えるようにすることは有効である。矢印自体が立体的に大きく描かれており発見しやすい。また、誘導されている反対側から見ると矢印が壁と同系色になり誘導がなくなっている。

後付けで風船の絵が張られている。階段を登ると、乗り換えが可能なことを表しているが、利用者には、階段を上がるのが理解できない。風船は上に上がる、すなわち階段を上るとイメージさせようとしている。

風船によるイメージ



また、自立型サインの片面に情報があるとき、その裏面には何が書かれているかを簡単に書くことによって裏面を有効に利用することができる。



案内板の表面



裏面

自立型の案内サインと同様に、壁付型でも総合案内板が多い。ひとつのサインに情報が多くあるので文字も多く、わかりにくくなりがちである。案内板は情報量が多くなることがあるのでこの形が有効である。

案内サインが並んでいる



（３－２－１）まとめ

文京シビックセンターは、サインをできるだけ設置しない方針で設計されたが、１期工事竣工後、苦情をうけた点について２期工事において改善された。苦情の対応は、エレベーターの上下ランプに矢印を貼付ける、高層用エレベーターと低層用エレベーターの表示を設けるなど、高層庁舎が抱える問題の上下移動に関する内容となっている。

竣工後７年が経過した現在では、サインの改善および区民のセンターに対する理解が高くなったため、苦情は減少したが、来庁者の６割は、案内板を見ることで目的場所を探す、３割の来庁者は、受付やガードマンの案内により目的場所にたどり着いている。残り１割は、目的場所を理解しているため、独自でたどり着くことができる。

東京都営地下鉄の飯田橋駅においては、オブジェによって駅の出入り口が表されており、駅の利用者以外においても「ゆとり」が感じられる。これまでの文字だけに頼る表現とは異なり、地域の独自性が発信されている。

構内においては、天井を高くしているが、サインの設置位置の高さが考慮されているため、遠方まで見通すことが可能で、最小の情報で利用者に効率よく伝達している。

そして、東京都営地下鉄の春日駅に設置されていたサインは、階段を上がると乗り換えできる。しかし、階段を上がるという行為が理解されないため、階段の上に風船を描き、「風船は上に上がる」、すなわち「階段を上がる」と連想させるために設置されたと考えられる。サインを一見しただけで、連想を理解できる利用者は少数であると思われるが、「利用者に理解してもらおう」という設置者の意図が感じられる。

各駅の改札前においては、各線乗り継ぎ案内図、全線系統図、出入口案内など壁一面に表示し、それぞれが大きく製作され低く設置されており、非常に見やすくまた発見も容易であった。しかし、一部の案内サインは、後付けサインや宣伝広告等により情報過多となっている箇所が見受けられた。他の調査場所である都庁前駅、新宿西口駅においても同様の内容である。

(4-1-1) 視察概要

2001年(平成13年)11月19日(月)～20日(火)

名倉 基博・野口 裕嗣・吉岡 秀周・老田 智美（指導助言者）

公共空間の先進事例や理念を視察先で調査・ヒアリングすることにより、ユニバーサルデザインの新たな視点を発見する。

(1) 横浜市道路局建設部南部建設課

(II) 横浜市福祉局福祉のまちづくり課

(三) 世田谷区都市整備部都市環境課

(1) 横浜市道路局建設部南部建設課

第13回 全国街路事業コンクール国土大臣賞を受賞した都市計画道路環状2号線
整備事業の視察

(II) 横浜市福祉局福祉のまちづくり課

福祉のまちづくり条例制定時に、市民レベルの検討委員会（市民・事業者・障害者団体）が発足された経緯とその内容を調査

(三) 世田谷区都市整備部都市環境課

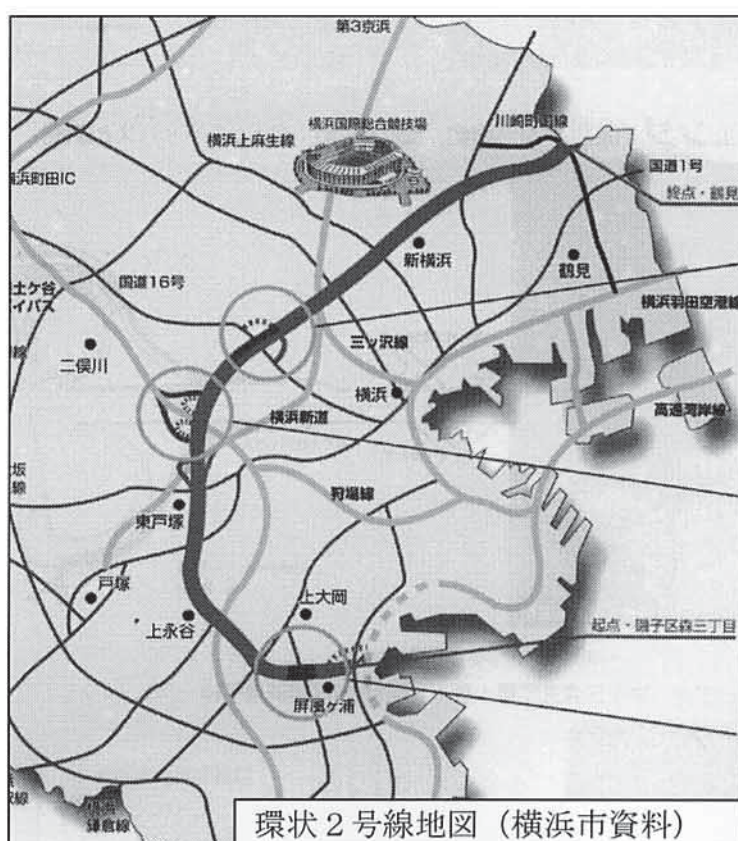
住民参加の計画により整備された小田急・梅ヶ丘駅周辺整備の経緯の調査と現地の視察

①横浜市道路局建設部南部建設課

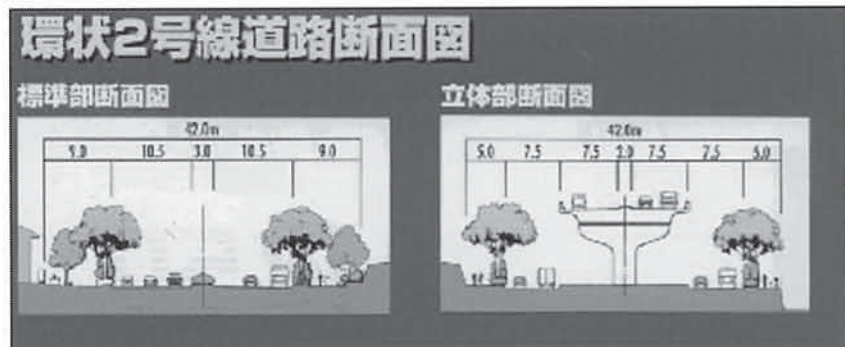
(1) 事業概要

○視察：都市計画道路環状2号線整備事業(第13回 全国街路事業コンクール国土大臣賞受賞)

昭和30年代以降の急激な人口増加などの理由による交通渋滞の緩和、走行時間の短縮等のため、最重要路線として1973年（昭和48年）に事業を開始した。横浜市の道路形状は港を中心に放射線状の道路が主であり、環状道路が少なく、地域相互の結びつき強化・土地利用の促進・市民生活利便性の向上等の効果



も期待され、2001年（平成13年）3月に高架橋・インターチェンジが完成し、数個のランプを残して本線が全面開通した。全延長24.5km、標準幅員42mで、横浜市中心部から伸びる各放射状道路と接続して川崎町田線に至る4種1級（計画交通量46,000台/日）の都市計画道路である。（起点・磯子区森三丁目から終点・鶴見区上末吉五丁目まで）



環状2号線断面図（横浜市資料）

（Ⅱ）特色及び感想

標準部は、片側3車線で計6車線の車道部分、片側幅9mの歩道（副道含む）からなる。既存の幹線道路とは立体交差し、交差箇所では中央4車線部分が立体となり、両側2車線部分が既存の幹線道路と直接アクセスしている。

植樹帯は、健やかに空へ伸びる“樺”（“けやき”成長が早く風に強い高木）を中心に低・中木を組み合わせた木々を植え、自然の息吹を感じさせている。また、樺は、幹の上部から放射状に枝を広げるので車も歩行者も見通しのよい視界を確保でき、春から夏には生い茂った枝葉が直射日光を和らげる適度な木陰となり、しのぎやすい環境をつくる。秋には色づいた葉が見る人の目を楽しませるなど季節の移り変わりに応じた憩いの場となる。

また、中央分離帯には市民の手で植えられた緑地帯があり、自然淘汰にまかせた管理を行っている。



高速道路の整備については住民の反対意見が多いが、一般街路においては整備を求める意見が多い。既成市街地における道路整備に対して地域住民の環境対策への意見の多くは、騒音対策と大気汚染である。騒音に関しては、地域住民と話し合い、遮音壁の設置や透水性舗装の採用を決めたところもある。地域の環境悪化（騒音）防止のため、防音壁・透水性舗装を地元協議の上採用している。その防音壁の材質には、地域住民に圧迫感を与えないように、透明アクリルを採用している区間も

あった。又、逆にプライバシーを守るため、不透明防音壁を採用している区間もあった。

歩道は、幅員（5m～9m）であるが、大部分の区間は、接道している細街路より電気をとっており電柱等がないため、より広く感じられた。

（一部 CAB, CCBOX 路線もあり。）また、街路事業では日本最大のトンネル(歩道あり)があり、規模の大きさに驚きを感じた。

歩道橋では、ゴムチップ舗装を採用し滑りにくさへの配慮をしており、階段部では段鼻に注意喚起の配色をしたり、二段手すり・カーブミラーの設置を行うなど、誰もが使いやすい計画が細部に見ることができる。



歩道橋には事故防止のためのミラーと防護柵の設置



幅員の歩道と透明アクリルの防音壁



階段にはゴムチップ舗装
段鼻に注意喚起の配色



スロープ面のゴムチップ舗装
使いやすい二段手すり

②横浜市福祉局福祉のまちづくり課

(Ⅰ) 横浜市の概要

2001年（平成13年）11月1日現在

人口3,466,239人

面積434.73 km²

(Ⅱ) 横浜市の取り組み

横浜市福祉のまちづくり条例は1997年（平成9年）3月に制定され、条例の主な概要は次の通りである。



担当者の説明を受ける

- ・福祉のまちづくりは福祉の心の醸成と都市環境の整備を両輪として、二つが一体となって成り立つものと定めている。
- ・市民・事業者・市の三者が一体となって福祉のまちづくりを進めるため、「横浜市福祉のまちづくり推進会議」を設置し、基本的な内容について話し合いが行われる。
- ・福祉のまちづくりを総合的に進めるための目標、重点事業、市民・事業者・市の役割とそれぞれの立場から必要とされる行動などから構成される「福祉のまちづくり推進指針」を定めている。
- ・市民や事業者が行う地域での自発的な活動と協力して重点的に福祉のまちづくりに取り組むため、「福祉のまちづくり重点推進地区事業」を推進している。
- ・建築物、道路、公園、鉄道の駅などについて整備基準を定め、新たに施設を建てたり、修繕したりする時には事前協議を義務付けている。

(Ⅲ) 横浜市福祉のまちづくり推進指針の構成

横浜市福祉のまちづくり推進指針は、2章で構成され、第1章（計画編）と第2章（行動ガイド編）に分かれている。第1章では福祉のまちづくりの目標と目標実現に向けた行動計画をまとめている。横浜市の福祉のまちづくりが目標とする都市像と当面の目標として2001年までの短期目標が設定された。福祉のまちづくりの課題を「今、かかえる7つの課題」として、「目標を実現する7つの行動」、重点的に取り組む「今、がんばる7つのプロジェクト」について述べられている。市民、事業者、横浜市が協力・連携して福祉のまちづくりを進めるための行動のヒントが書かれている。なお、現在2006年までの短期目標を設定するため、見直し・改訂作業を進めている。

第1章では、2010年を目標とする都市像に至る福祉のまちづくりの道筋を表現している。現在の課題を整理し、課題を解決するための行動目標を掲げ、目標達成に必要な事業を行うことにより、市民、事業者及び横浜市が一体となって目標とする都市像に至ることを示している。「第2章：みんなで福祉のまちづくりをすすめるために」では、以下の3点を掲げている。

- ・福祉のまちづくりをすすめよう
- ・身近なまちをよくしていこう
- ・情報を集め広めていこう

(Ⅳ) 横浜市福祉のまちづくり推進指針ができるまで

- 1995年(平成7年) 8月 横浜市福祉のまちづくり検討委員会設置
障害者団体、市民活動グループとの意見交換
福祉のまちづくり市民フォーラムでの議論
- 1996年(平成8年) 12月 横浜市における福祉のまちづくりのあり方について
提言
- 1997年(平成9年) 3月 横浜市福祉のまちづくり条例公布
- 1997年(平成9年) 7月 横浜市福祉のまちづくり推進会議 設置
- 1998年(平成10年) 10月 福祉のまちづくりの総合的、計画的な推進施策を策定
するための基本となる考え方について答申
障害者団体との意見交換
- 1999年(平成11年) 1月 「いっしょにつくろう、ヨコハマのまち」
横浜市福祉のまちづくり推進指針
横浜市福祉のまちづくり推進指針 別冊
バリアフリーミーティングガイド Vol.1
～だれもが地域の話し合いに参加するために～

(Ⅴ) その他

1999年(平成11年) 12月に重点推進地区第1号としてJR・地下鉄関内駅を中心
に半径500mの「関内駅周辺地区」を指定。また、市民、事業者、市の三者で構成す
る「関内駅周辺福祉のまちづくり重点地区協議会」を設置。関内駅：市役所本庁舎最寄駅

③世田谷区都市整備部都市環境課

(Ⅰ) 世田谷区の概要

人 口 : 789,383人(2001年11月)
面 積 : 58.08 km²
地 形 : 区内はほぼ平坦である

(Ⅱ) 世田谷区の取り組み

- 1975年(昭和50年) 区長を公選→市クラスの自治体としてスタートした。
- 1982年(昭和57年) 「福祉のまちづくりのための施設整備要綱制定」
- 1986年(昭和61年) ふれあい通り(梅ヶ丘中学校前第1期工事)完成
梅ヶ丘地域において、都立光明養護学校の建設により障害者の
通学者が増え、地元の人が障害者の方と接することが多くなる。
住民参加のまちづくりを進めていくモデルとして、1983年
より「ふれあいのあるまちづくり」(モデル事業)実施。
- 1995年(平成7年) 「世田谷区福祉のいえ・まち推進条例」の制定
- 1996年(平成8年) 整備基準(整備マニュアル)の策定
バリアフリー化の促進のために建築物等の届出を都条例でなく
区条例で行うこととなる。(1974年より実施)
- 1998年(平成10年) 推進計画の策定、推進地区の指定(1998～1999)
区内5支所の管内に各1カ所ずつの地区を定める。

（Ⅲ）推進地区整備計画

推進地区について、地域特性を活かした整備テーマ、具体的な内容や方法など定めたもの。この計画づくりにあたっては、地元住民、障害者、地元の学生の方等が集まり、まちの問題などを話し合い、検討を行う「福祉のまちづくりワークショップ」を開催やアンケートなどを実施し、地域住民と一緒に考えた。

（Ⅳ）福祉的環境整備補助金交付要綱

- ・補助対象 推進地区内の医療施設・店舗等

2001年10月からは推進地区以外でも対象となる

- ・助成範囲 道路から出入口の通路、出入口
- ・整備にかかわる経費の1/2で、100万円を限度
- ・賃貸店舗は貸主の承諾が困難
- ・窓口は各支所の街づくり課で行い、申請者と職員（技術職員も加わる）が改修内容について現場で話し合う

（Ⅴ）世田谷区の取り組み方の独自性

都内でもめずらしい「福祉局」ではなく「都市整備部」で行っていることにより、事業課により近い立場である。しかも、まちづくり関係の部署が区役所4階及び各支所の街づくり部に集まっており、担当者同士の相談がしやすい。

普及活動（啓発、イベント、体験等）に区民の皆様に参加してもらってわかってもらう。もともと区民の町会への参加率が低いので、現状はコンサルタントがワークショップのノウハウを指導しながら、区民の参加を啓発している。特定の人に参加が片寄らない工夫が必要で、興味のある方に参加してもらう。

ワークショップのコツを次のように考えている。

- ・職員は楽な服装で参加する→役所の立場を強調・くだけすぎはダメ
- ・中間報告をまめに参加者に知らせる
- ・何でも話す、幅広い層の人を入れる→50歳前後の参加者がGood
- ・世田谷は大学が多く大学生が入ると議論も熱くなる
- ・ワークショップ内の人間関係はとても大切
- ・職員はできるだけ若手を起用
- ・運営の仕方→みんなが発言、発言に責任をもつ
- ・配置に気を使う（教室形式はダメ、テーブルをわざとずらす）
- ・グループ名をつける（ネコさん、ぞうさんチームなど）、名札を付ける
- ・発言内容を黒板や模造紙に書く
- ・地元説明会はやりすぎてもやりすぎることはない
- ・やっているうちにいつかはわかってもらえる

以上、世田谷区ではワークショップがとても重要と考えている。ワークショップなしでは事業をしてはいけないとの考え方もある。市民の立場に立って形にしていけることを大切にしている。現在は人材やノウハウが少なく、外郭団体である「まちづくりセンター」に委託しているが、今後はその経験を生かして職員が自前で実施できるように予定している。

(VI) 梅ヶ丘駅周辺の事例紹介



舗装色の工夫と電話スペース設置



植栽を車止めとしても利用



縁石上に電柱等を設置し有効幅員を確保



幅員の狭い歩道で誘導ブロックを工夫

(4-2-1) 考察

視察の中で強く印象に残ったのは、どこの視察先も住民との話し合いを持って事業等を進めていたことである。横浜市では、環状2号線整備において一部地域の沿線住民と工事前に話し合い、遮音壁の設置や透水性舗装の採用を決めた。さらに採用の可否だけでなく、その仕様に関しても住民との話し合いにより決定している。また、福祉のまちづくり条例制定時には、市民グループとの意見交換会などを積極的に行っていた。一方、世田谷区でも住民ワークショップを重要視し、どのような事業でも、全てワークショップの機会を設ける姿勢であり、それに向けてワークショップの質の向上へ熱意が感じられた自治体であった。

今回の視察先は、行政からの積極的な働きかけと地道な普及活動が生かされており、一方的なハード整備でなく、住民の本当に必要なものを形にしていた。住民と共に体験・実感することで、理解や認識を深めた結果、良いものが形として完成していた。環状2号線では住民の手で植栽帯がつくられ、梅ヶ丘周辺では縁石上に電柱等を設置することで障壁を減らす等、様々な工夫がされていた。これらは、住民を交えていなければできなかった事ではないだろうか。行政の担当者のみでの小人数ではなく、多くの人を巻き込んで形にしていけば、新たな問題提起や発想が生まれ、さらに素晴らしいものが完成する。同じ整備内容でも新たな視点を取り入れることで、ユニバーサルデザインの実現に一步近づくのではないだろうか。

共同研究報告書

ユニバーサルデザインによるまちづくり

2002年（平成14年）2月

財団法人 大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター



古紙配合率70%再生紙を使用しています